

令和6年度 第4回遠軽警察署協議会議事概要

1 開催日時

令和7年3月14日（金）午後1時30分から午後2時50分までの間

2 開催場所

遠軽警察署 大会議室及び武道場

3 出席者

(1) 協議会委員 7人（定員7人）

会長	堀川 仁
副会長	遠藤 道代
委員	太田 貴幸
	秋元 恭子
	松橋 奈美
	藤原 幹也
	只野 博之

(2) 警察署 5人

副署長	村 上 覚
警務課長	薄 井 誠哉
刑事課長	秋 本 樹伸
地域課長	大 橋 秀則
交通課長	山 口 崇

4 副署長挨拶

委員の皆様には、平素から警察活動等にご協力・ご支援をいただいておりますことを、この場をお借りしまして、厚くお礼を申し上げます。

遠軽警察署の管内情勢につきましては、前回の協議会以降大きな事件・事故としましては、湧別町芭露で交通死亡事故が1件発生したところでありまして、状況等につきましては、この後、交通課長から説明をいたします。

先日、各種警察活動にご支援いただいている

○適切な安全運転管理功勞で「遠軽信用金庫」様

○多年にわたり交通安全運動に尽力された方など9名に表彰させていただいたところであります。

警察の業務は警察職員単独で実施できるものもありますが、皆様方のご協力がなくては遂行できないことがたくさんありますが、当協議会についても、委員の皆様からご意見をいただき、より良い警察行政に繋げていくという趣旨でありますので、諮問事項を含め、本日も本会において、警察の活動における疑問、要望など忌憚のないご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

5 業務説明

(1) 犯罪発生・検挙状況

ア 過去3年間の発生状況

イ 令和7年2月末の発生・検挙状況

(2) 交通事故発生状況

ア 過去3年間の発生状況

イ 北海道における交通死亡事故の発生状況

ウ 令和7年中における当署管内における交通死亡事故発生状況

6 諮問事項

(1) 「闇バイトに起因する犯罪の抑止対策」について

ア 闇バイトの実態

イ 闇バイトに加担しないために
ウ 闇バイトへの加担防止に向けた警察の取組
エ 北海道警察公式防犯アプリ「ほくとポリス」について
オ 質疑応答

【委員】～ 「ほくとポリス」での防犯マップとは、どのような機能なの
でしょうか。

【警察】～ 「防犯マップ」という機能は、お持ちのスマートフォンに犯
罪・不審者・特殊詐欺の発生場所等を地図で確認でき、身近な
エリアの事件を確認して安全な暮らしにお役立ていただくこと
を目的とした機能です。

(2) 「新入学児童の交通事故防止対策」について

ア 交通事故防止に向けた遠軽警察署の取組

イ 交通関係法令の改正点

ウ 質疑応答

【委員】～ 道路脇に雪山があり、交通事故が起きる危険性が高いと感じ
ているが、どうにかならないでしょうか。

【警察】～ 道路上の雪山の排雪等については、基本的に道路管理者が対
応することになりますが、警察に連絡をいただければ、警察か
ら道路管理者に依頼します。

【委員】～ 自転車の青切符が施行になるのはいつからですか。

【警察】～ 令和8年5月までの施行を予定しております。

エ 移動オービスの展示

7 要望・意見

【委員】～ 次回協議会の開催時期である6月は、大麻の自生についても本番
を迎えることから、遠軽警察署としての薬物対策に関する取組を聞
かせていただきたい。

【警察】～ 次回の協議会の中で諮問事項として「遠軽警察署における薬物対
策」について、説明させていただきます。

8 協議会会長講評

本会の諮問事項である「闇バイトに起因する犯罪の抑止対策」については、非
常に分かりやすく、是非、高校生などにも説明してほしい。

「新入学児童の交通事故防止対策」については、移動オービスの展示を組み込
むなど、創意工夫を凝らした内容で警察の業務等に関する認識を大いに深めるこ
とができ、大変有意義であったと感じています。

警察署協議会委員としての任期が本年5月末で満了となり、協議会への出席が
本日で最後となります。6年間委員として活動させていただきましたが、ほっと
した思いもあり、寂しい思いもあるところです。今後も委員の皆さんは遠軽警察
署のために頑張ってくださいと思います。長い間ありがとうございました。

9 離任者挨拶～山口交通課長

10 副署長総括

本日はお忙しい中、大変ありがとうございました。

私自身もこの度の異動で警察本部に転出することとなりました。令和5年4月
に着任以降、大変お世話になりました。充実した2年間を過ごせたなと思ってい
ます。引き続き、遠軽警察署をよろしく願います。

11 次回開催予定

令和7年6月を予定